

# 2021年度 ≪ 災害(地震・台風等)発生時の学校の対応 ≫

平塚市立土沢中学校

**家庭確認用**

災害(地震・台風等)発生時の学校の対応と保護者の皆様へのごお願いについて、次の表にまとめました。  
 地震が発生した時、学校としては生徒の命を守るべく組織だった動きで対処し、生徒の安全確保に努めます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。  
 また、緊急時の対応につきましては、日頃からお子様とよく話し合い、確認しておいてください。

場面	「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」と発表された時			大地震発生時			台風(大雨・暴風)・大雪警報発令時	
状況	登校中	学校にいるとき	下校中	登校中	学校にいるとき	下校中	在宅中	学校にいるとき
生徒・教職員の行動	①登校中に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」と発表される。 ↓ ②学校に登校し、教職員の指示に従う。ただし家が近く、保護者が家にいるとわかっている場合は周囲に注意し急いで家へ戻る。 ③自宅で待機する。	①「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」と発表される。 ↓ ②本部の指示に従い、授業や行事等の教育活動を打ち切り、生徒は下校の支度をする。 ③教職員の誘導で運動場に集まり待機する。 ④全生徒が確認された時点で <b>生徒を引き渡す</b> 。担任は引き取り者を引き渡しカードで確認後生徒を引き渡す。 ⑤残留生徒は保護者等が到着するまで学校で預かる。	①下校中に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」と発表される。 ↓ ②学校に近い場合はもう一度学校に戻る。ただし、家が近く、保護者が家にいるとわかっている場合は周囲に注意し急いで家に帰る。 ③自宅で待機する。	①揺れがひどいときには、周囲の状況をよく見て、頭を保護してすわり、その後避難する。 ↓ ②学校に登校し、教職員の指示に従う。ただし家が近く、保護者が家にいるとわかっている場合は周囲に注意し急いで家へ戻る。または、近くの公共施設(公民館、子どもの家、交番等)や事前にお願ひしてある家に避難する。 ※ <b>フロック塀や自販機のそばから離れ、落下物に気をつけ頭を保護する。</b> ※幼い子や小学生がいたら、声をかけたり一緒に行動したりする。	①教職員の指示に従い、机の下等に入る。落下物から身を守るなどの一次避難をする。 ↓ ②本部の指示(緊急放送)に従い教職員の誘導で <b>運動場</b> に避難する。 ③安全が確認された時点で <b>生徒を引き渡す</b> 。担任は引き取り者を引き渡しカードで確認後生徒を引き渡す。 ④残留生徒は保護者等が到着するまで学校で預かる。 ⑤48時間経過後も保護者による引き取りがない場合は、避難所の保護下への移行などの対応をとる場合がある。 ※ <b>震度5(強)以上で保護者による引取りとなる。</b>	①揺れがひどいときには、周囲の状況をよく見て、頭を保護してすわり、その後避難する。 ↓ ②学校に近い場合はもう一度学校に戻る。ただし、家が近く、保護者が家にいるとわかっている場合は周囲に注意し急いで家に帰る。または、近くの公共施設(公民館、子どもの家、交番等)や事前にお願ひしてある家に避難する。 ※ <b>フロック塀や自販機のそばから離れ、落下物に気をつけ頭を保護する。</b> ※幼い子や小学生がいたら、声をかけたり一緒に行動したりする。	①大雨や強風などの状況によって「 <b>臨時休業</b> 」や「 <b>始業時刻の変更</b> 」を行う場合には、 <b>メール配信や電話連絡網にて伝わる。</b> ↓ ②「臨時休業」や「始業時刻を遅らせる」等の措置が取られた時は、自宅待機する。 ③台風通過後、登校する時は、土砂崩れの恐れのある斜面、川の土手や冠水している場所など危険場所に近寄らず安全に登校する。	①雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれがあるときに「 <b>警報</b> 」が発表される。 ↓ ②気象状況や教育委員会の指示を仰ぎ、学校で判断する。下校時の生徒の安全面を考慮し授業を打ち切る。 ③本部の指示に従い、授業や行事等の教育活動を打ち切り、生徒は、下校の支度をする。 ④教職員の誘導で体育館に集まり待機する。 ⑤全生徒が確認された時点で、集団等で下校する。状況によっては、引き取りをお願いする場合もある。
保護者の行動	① テレビ・ラジオ・市の広報などで「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」と発表されたとき、 <b>特別な連絡を待たず、すみやかに「保護者により引き取り」をお願いいたします。</b> 同情報(巨大地震注意)の場合は、授業や教育活動を継続します。 ② 生徒引き取り人は学校へ向かってください。(平常時より、保護者は引き取り人の確認や登録した引き取り代理人と連絡を密にしておいてください。) ③ 生徒引き取り者は、フロック塀、石垣などから遠ざかるとともに、落下物に注意しながら安全な道を選択し下校してください。 ④ 近所の保護者の方にも状況を説明し、お互いに声をかけ合い連携を図って行動してください。 ⑤ 毎年、学校から「引き取り者登録」の文書を出しますので、登録者を決めておいてください。(尚、年度途中で変更があった場合は速やかに学校へ報告してください)			① テレビ・ラジオ・市の広報などで <b>地震状況・情報</b> を把握してください。 <b>震度5強以上の地震が発生した場合は、特別な連絡を待たず、すみやかに「保護者により引き取り」をお願いいたします。</b> (まず、ご自身の安全を確保してください。) ② 生徒引き取り人は学校へ向かう。小学生のお子様がいる場合は、先に中学校に行き、あとから小学校へ行ってください。(平常時より、保護者は引き取り者の確認や登録した引き取り代理人と連絡を密にしておいてください。) ③ <b>生徒引き取り人は、フロック塀、石垣などから遠ざかるとともに、落下物に注意しながら安全な道を選択し下校してください。</b> ④ 近所の保護者の方にも状況を説明し、お互いに声をかけ合い連携を図って行動してください。 ⑤ 毎年、学校から「引き取り者登録」の文書を出しますので、登録者を決めておいてください。(なお、年度途中で <b>変更があった場合は</b> 、速やかに学校へ報告してください) ※家庭等にお子様は直接戻ってきた場合は、家庭等で保護していることを可能な範囲で学校へご連絡ください。			① テレビ・ラジオ・市の広報などで状況を把握してください。 ② 学校からメール配信等で保護者に連絡を流します。集団下校や引き取りをお願いする場合も同様にメール配信等を行いますので、確認をお願いします。 ③ 時間的に余裕のある方は、生徒の安全確保のために、生徒の登下校中の見守りをお願いいたします。 ④ 危険場所につきましては、日頃からご家庭でお子様とよく話し合い、確認しておいてください。	
	※「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」の発表後に大規模地震が発生しない場合、警戒情報が解除され、「同情報(巨大地震注意)」に移行するまで、原則、学校は休校となります。			※震度5(弱)以上の地震が平塚市に発生した当日、発生した翌日は市内一斉臨時休業となります。それ以降の休校期間や学校再開などの情報連絡は学校や地域の被災状況・復旧状況等を総合的に判断し適切な時期に各学校や市がとれる連絡手段を用いて連絡します。学校は教育活動の早期再開に努めます。			※「臨時休業」や「始業時刻を遅らせる」等の措置については、学校からメール配信等で保護者に連絡をします。	

